

平成28年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第2号）

平成28年6月9日（木曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐藤登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	矢崎福夫君
農業委員会会長	長谷川栄伸君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	二瓶由佳子	書記	猪狩信輔

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成28年小野町議会定例会 6月会議第2回目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、大千里教育委員会委員長より、本日の会議は欠席する旨、届け出がありましたのでご報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であります。

本日は、通告順に2名の議員の一般質問を行います。

◇ 遠藤英信君

○議長（村上昭正君） 初めに、8番、遠藤英信議員の発言を許します。

8番、遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 議長から発言の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

初めに、平成28年4月、熊本地方で発生した熊本地震で被害に遭われました皆様に心からお見舞いと亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復旧・復興を望みたいと思います。

それでは、通告順に従い、一般質問を行います。

最初に、小野インターを活用したまちづくりについて、質問の第1点目は、小野インター周辺に複合施設を建設することについてであります。

磐越自動車道とあぶくま高原道路にかかる小野インターは、今日までも交通のかなめとして利便性を発揮して大きな効果があり、多くの皆様に利用されてきました。特に、東日本大震災と東京電力福島原子力発電所の事故の、ふくしま復興再生道路として、県道吉間田滝根線は、今回、県道として初めて国の直轄権限代行業業として採択されました。この事業は平成28年度内に着工し、完成は30年代前半の完成を目指すとされています。

川内村を中心部から公立小野町地方総合病院まで26分に短縮される見込みであり、浜通り地域及び川内村からの県中都市圏、あぶくま高原道路と県南地方を結ぶ良好なアクセスが形成されます。重要なふくしま復興再生道路として、地域間の連携、交流促進や医療、福祉の充実が図れるよう、小野町は重要な責務、役割を担わなければなりません。そのため、小野町は何をすべきか、何を求められているか、みずからの決意を県内外に示さなければなりません。そこで、小野インターの特徴を最大限に生かした交流拠点の複合施設の整備をすべきではないか。町長は、これらのことを鑑み、将来の小野町の発展、町民の福祉の向上を目指し、どのように小野インターを活用した構想を持って対応する決意なのかをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 8番、遠藤英信議員のご質問にお答えいたします。

小野インターチェンジ付近に複合施設を整備することに関するご質問ですが、小野町は古くから交通の要衝として栄え、現在も磐越自動車道路やあぶくま高原道路が整備されており、人、物の行き来に極めて利便性が高い土地柄であります。議員ご発言のとおり、今般は、ふくしま復興再生道路、吉間田滝根線のこれら既存の高規格幹線道路への接続が予定されており、震災復興の面からも当町の役割はますます重要性を増してくると考えております。

高速道路のインターチェンジは、もともと人と物の行き交う交通の要衝としての役割を担っておりますが、小野インターチェンジは特に今ほど申し上げました震災からの復興のための重要なインフラとして、そしてインターチェンジ出口が市街地に近く、また、運動公園が間近に整備されているなどの特徴を有していることから、これらの特徴を最大限に生かした形で町の発展、町民の福祉向上のため、必要な施設整備を進めてまいります。インターチェンジは、町の入り口、いわば玄関ともいえる場所でございますので、それにふさわしい整備が必要となりますが、いかなる施設を、複合化も含め、どのように整備するかにつきましては、必要な調査等を実施し、速やかに整備構想をまとめてまいりますので、今後、議員の皆様のご意見等を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） その前に、皆様方をお願いを申し上げます。

携帯電話につきましては、電源を切るか、もしくはマナーモードをお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 小野インターを活用した町長の考えを伺いましたが、改めて提案を申し上げたいと思います。

それは、太平洋と日本海の2つの海を生かした考えであります。小野町は豊かな自然があり、その恵みを受け、米を初め農産物が生産されています。東北自動車道、矢吹・白河・郡山インターチェンジ、磐越自動車道小野インターチェンジのトライアングルを活用した提案であります。太平洋と日本海を結んだ小野インターを拠点とする構想であります。太平洋の洋に日本海の海をアピールポイントとし、これら特徴ある海産物を小野町に結集すること、そして小野町の農産物を販売するなど、福島県唯一の複合施設を構想に入れてはどうかであります。太平洋の白い海、日本海の青い海を想像していただきたいと思います。県内外に情報発信のインパ

クトがあるのではないのでしょうか。小野町単独の施策事業では限界があります。国や県に働きかけて実現を目指してはどうかであります。この大胆な壮大な構想について、再度、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご提案の太平洋と日本海の2つの海をまちづくりに生かす考えであります。私も大変興味深く受け取りました。いわきから新潟まで、太平洋から日本海までは1本の高速道路でつながっており、小野町はその中継地点として重要な場所を占めていると考えております。この太平洋と日本海という大きな看板を掲げることにより、小野町を福島県内にとどまらず、広く日本中に知らしめる効果も期待できると思えます。

そのようなことから、小野インターチェンジ周辺の整備に当たっては、先ほどお答えしました、特徴を最大限活用し、必要な施設を整備するとともに、議員ご提案の2つの海を前面に押し出した海産物や小野町の農産物の展示販売なども考えてまいります。規模によりましては、必要に応じ、国や福島県へ相談や、支援の要望をしながら、民間活力の活用も経営手法の一つとし、その実現を目指してまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 第2点目の質問でございますが、小野インターを活用したスポーツ施設の充実であります。

このことについて、先ほどの質問の複合施設の建設と密接なものであり、連動させなければ、効果は半減してまいります。スポーツ施設の充実は先ほど申し上げましたが、小野インターは利便性にすぐれており、小野インターの目の前に広がる体育館、多目的グラウンド、野球場、B&G体育館、更に多目的運動施設など、この施設を更に整備充実して、最大限活用したイベント誘致や施設の活用PR、利用促進の具現化を図り、来町された利用者の皆様を複合施設へと導かなければなりません。このことについて町長の考えを尋ねたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

小野運動公園は昭和54年より多目的グラウンドの造成から始まり、テニスコート、B&G海洋センターアリーナ、プール、ゲートボール場、野球場、町民体育を順次整備し、多くの皆さんにご利用いただけるようスポーツ施設の充実を図ってまいりました。更に、今年度はテニスコート一面に屋根を設けた多目的運動施設がオープンしたところであります。この運動公園は町の中心部に位置し、屋内・屋外のスポーツ施設が一つのエリアに集中して整備されていることにあわせ、大規模な駐車場が完備されていること、高速道路のインターチェンジに隣接し、国道349号線等へのアクセスがよいことなど、様々な好条件を備えております。このことから、町民の皆さんの利用はもとより、様々なスポーツの大会を初め、県大会が開催されるなど、道路交通網の利便性もあって、周辺地域からも広域的な利用をいただいております。

また、スポーツ以外でも、小町ふれあいフェスタやフォークジャンボリーなど、各種イベントにおいて多くの方々に利用をいただいております。今後も施設の特長や立地の優位性を最大限に生かした運営に努め、町ホームページや「広報おのまち」等で積極的に情報を発信し、新たな公共施設との人口交流も視野に入れながら、

さらなる利用促進に努めてまいりたいと、このように思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 再質問を行います。

このたび落成した多目的運動施設についてであります。町民の皆さん、子供さんにはこの施設について、あの施設は何、何というのなど、戸惑い感があります。現在、施設の充実を図るために、芝生や遊具などを計画しているようですが、完成時には広く町民の皆さんが親しみ、呼びやすい施設の名称、愛称を募ってはどうかであります。

町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

議員ご高承のとおり、多目的運動施設は既存のテニスコート4面のうちの一面部分に屋根をかけ、子供の遊びやスポーツにご利用いただいているところであり。オープンして間もないことから、その利用方法につきましては、引き続き、利用者のご意見をいただきながら、より利用しやすいルールづくりを図ってまいりたいと考えております。また、既存の屋外テニスコートのさらなる整備につきましても、子育て世代から高齢者まで、多くの皆さんが遊びや軽運動に親しめるスポーツ広場として再整備をする準備を現在進めているところであり。ます。

これらの施設に対して、もっと親しみやすい愛称をつけてはどうかという議員のご意見には私も同感でありますので、これらの施設整備が整った後には多くの皆さんから愛称を募ってまいりたいと思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 次の質問をいたします。

若者定住人口増の施策についてであります。

第1点目は、若者定住宅地100坪無償提供についてであります。このことについては、地方の少子高齢化人口減少に歯どめをかけるなどを目的に、まち・ひと・しごと創生法が制定されたに伴い、町独自の小野町人口ビジョン、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援を初めとする人口減少対策に力点を置いた本格的な取り組みを行っていくとの町長の決意であります。このため、認定こども園の整備、放課後子供活動環境整備、妊婦健診や出会いの場の創出など、施策の一元化を図るため、子育て支援課を設置したところでございますが、これらの施策で人口減少が歯どめをされるものでしょうか。もう一步踏み込んで事業施策を提案するべきではないでしょうか。

若者の定住人口について、もっと大胆な発想をもって移住・定住支援のために若者定住促進宅地の提供、100坪支援制度の創設を提案いたします。

他の自治体の施策は移住・定住支援制度について、種々あることも承知しておりますが、この際、小野町独自の定住促進支援制度、宅地100坪無償提供制度を制定してはどうかであります。町長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

町では、平成27年10月に小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、定住人口増加のために、各種施策の取り組みをスタートさせたところでございます。戦略では、結婚、出産、子育て、教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくりなど、4つの基本目標を定めており、議員ご質問にもございました若者定住人口増加につきましては、新しい人の流れづくりの中で推進することとしております。具体的な取り組みとしては、移住者への対応や空き家の有効活用推進のため、本年4月より定住コーディネーターを配置しております。特に、空き家の利活用は新築住宅より安く取得できるとともに、建築会社によるリフォームなどの事業機会がふえるといった効果も期待されます。また、農業を希望する方に対しては、空き家と耕作放棄地を組み合わせ、安価で提供することにより、新規就農者獲得につながるものと考えております。

さて、議員ご提案の宅地100坪の無償提供の実施でございますが、若者の経済的負担を軽減することにより、町への定住移住者の増加を図るためには、効果的なご提案であると思っておりますが、一方、現在町に住んでいる方との公平性などを整理しなければならない課題もあると、そのように考えております。

いずれにいたしましても、議員ご提案のように、住環境を安価に提供する仕組みは非常に重要なことであると考えておりますので、現在取り組んでいる空き家バンクや定住コーディネーター制度などをあわせまして、町民、若者、移住者などが求めているニーズなどを的確に把握することにより、様々な観点から定住に向けた施策に取り組んでまいりたいと考えますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 再質問をいたします。

この制度が実現されれば、循環型経済効果が大きいものと期待され、この町の農・商・工が連携して商店、農家、建業関係、各事業所などが活性化されると思われれます。また、このほかに、若者定住人口増支援施策について町長が秘めている施策、事業はあるのか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

若者定住人口増加支援策につきましては、家賃の一部助成を実施することにより、若者の経済的負担軽減を図り、若者の定住増加へとつなげていきたいと、このように考えております。子育て支援の充実や住環境の整備などに取り組むことにより、選んでもらえる町、住んでいてよかったと思える町を目指してまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 第2点目の質問を行います。

学校給食の無料化についてであります。このことについては既に制度化している自治体もあることはご存じのとおりですが、学校給食無料化について調査したところ、若年層の流出は食いとめた給食費ただ施策という事例があるということです。給食に係る費用は、学校給食法によって、食材費は保護者負担、設備や運営費は自治体負担と定められています。しかし、子育て支援策として、人口減少を食いとめ、若年層の定住化を図

ることに、財政負担を強いられるからと言っていたのでは、所期の目的は達成されません。今日の地方自治体の状況では、学校給食無料化は実施されてきています。学校給食無料化についての町長の考えを求めたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

学校給食の無料化に対するご質問でございますが、現在、給食費の無料化の取り組みを積極的に行っている自治体が多数あることは承知しておりますが、小野町給食センターに係る給食費につきましては、議員ご高承のとおり、学校給食法のもと、給食調理、運搬、施設管理等に係る費用を町が負担し、それ以外の食材費を保護者が負担しております。子供を取り巻く食環境の厳しさが増す中においては、栄養管理の上で学校給食の役割は大きいものと考えており、学校給食へ地元食材等の提供を行いつつ、食文化への理解を深め、またその費用の一部を町が負担することで、保護者の負担の軽減を図っているところであります。更に経済的支援が必要な児童・生徒の世帯に対しては、義務教育を受けるために必要な経費の援助を行っており、その中で、給食費が無料化されている部分もあります。今後は子育て支援の観点からの給食費の無料化は意識していく必要があることを認識した上で近隣市町村とのバランスを考慮し、また、関係機関と連携しながら、地産地消の取り組みを推進し、安全・安心な地元食材等の利用を拡充して、給食費の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） それでは、次の質問をいたします。

町民の健康維持増進についてでございます。

第1点目は、健康の駅の整備計画についてお尋ねしたいと思います。

小野町では、平成28年度から平成32年度までの小野町地域福祉計画が策定されました。基本理念では、健康は生活の基盤であり、健康維持増進は町民全ての願いですとしています。その計画の中で、ふれあいコミュニティーの醸成とあり、小野町あったかサロン事業を実施するとあります。健康の駅はこの計画を具現化されたそのものではないかと思えます。この健康の駅について、町長は、福島県玉川村に「健康の駅たまかわ」があることはご存じのことと思いますが、健康の駅は、健康なまちづくりをリードする交流拠点（サロン）であります。健康の駅は地域住民の健康維持増進を目的として、健康のための活動を行う施設で、集まる人たちが自由に交流できる交流拠点（サロン）であります。このような小野町地域福祉計画が定めた趣旨からも健康の駅を拠点とした地域内での生活課題を解決する町民と行政等の協働の取り組みに寄与できるのではないかと。町長の考えをお尋ねします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町地域福祉計画の基本理念のとおり、健康は生活の基盤であり、健康の維持増進は町民全ての願いであります。

ご質問の健康の駅は、健康の駅推進機構により認証された施設で、全国で19駅、福島県内では唯一、玉川村

の「健康の駅たまかわ」が認証登録されております。

健康の駅は、集まる人たちが自由に参加できる健康交流の拠点施設として整備が始まり、住民が生き生きとした元気な毎日を過ごすため、仲間が集い、語り合い、励まし合いながら健康づくりに取り組む場として、更には地域づくりの発信基地としての役割を持つ施設であります。施設ごとの規模、機能は様々であります。

小野町においても、昨年度から社会福祉協議会、地区民生委員などが協力し、住民の交流による健康づくりなどを目的とした自主グループによるサロンの開設を進めております。本年度中には町内の6地区でサロンの開設が見込まれており、地域の健康づくりの拠点、助け合いや社会活動、出番づくりの拠点としての役割を期待しているところであります。

議員ご提言の健康の駅の整備につきましては、私も住民の健康維持増進、生活課題の解決を図る上で、有効な方策であると考えておりますので、今後、整備を予定している保健センターなどの公共施設整備の課程などにおきまして、課題の一つとして捉え、検討を行ってまいりたいと考えています。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 町長の考えをお尋ねしましたが、この健康の駅の整備について、公共施設の発展によって、町なかにぎわい創出にも波及されるものと期待できるものであることを申し添えたいと思います。

次に、第2点目の質問を行います。

食生活の改善・推進・充実についてであります。平成28年度小野町国民健康保険特別会計予算でも明らかになった、小野町の医療費の動向は、被保険者の減少、医療費は入院外が伸び、1人当たりの医療費の伸び率は県内順位25位であります。また、平成28年度保険給付費は8億円を超えることは確実であります。このような状況からしても、町民が健康なまちづくりを目指さなければなりません。以前にも、お話し申し上げましたが、長野県佐久市の健康長寿を目指して、生活習慣予防と健康増進を目的にびんころ運動推進事業を展開しています。そして、「びんころ御膳」の基本は、カロリー、塩分控えめ、地元食材を使ったメニューのことであります。このような事例から、小野町でも健康長寿を達成するために、健康長寿食の普及推進が重要課題ではないかと思うところでございます。食生活改善は、健康づくりに欠かせない重要なものです。

現在、小野町食生活改善推進委員会があります。生活習慣予防、治療の基本は食事であることから、健康長寿のまちづくりを目指して、町民が参加して協働する、そのためには、小野町食生活改善促進委員会がボランティアの現状では到底解決されない問題と思われま。この食生活の改善、推進、充実についての町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご高承のとおり、食生活は、生命の維持、子供たちの健やかな成長、人々が健康で幸福な生活を送るために欠くことができない最も大切なことなのであります。食生活は、高血圧、心臓病、脳卒中、糖尿病など、多くの生活習慣病との関連も深く、食生活を改善することで病気の発症を予防でき、重症化を防ぐことも可能であります。食生活を改善し、健康寿命を延ばすことが生活の質の低下を防ぎ、医療費などの負担軽減を図る上でも大変重要であり、同時に大きな課題でもあります。住民健診でも多くの人に食生活の改善が必要である

との結果が出ておりますので、引き続き、関係機関と連携、協力しながら、住民の食に関する知識と、意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

具体的な施策といたしましては、郡山女子大学との協働による生活習慣病予防教室を継続し、新たに管理栄養士による健康栄養教室も開催することとしております。また、町の食生活改善推進委員会では、料理教室の開催やイベントへの出展などを通し、食生活の改善による住民の健康づくりに精力的に取り組んでおられます。会員には、看護師や調理師、保育士などの資格を持つ方もおり、住民の食生活改善を推進するうえで大変心強い存在であり、引き続き、同会の活動を支援してまいりたいと考えております。

福島県は「第二次の健康ふくしま21計画」において、全国トップレベルの健康長寿を目指すこととしておりますので、町といたしましても、県と歩調を合わせ、健康寿命を延ばすための各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 町民の健康維持増進について町長の考えをいただきましたが、厚生労働省が定めた「健康日本21」について、詳細は割愛しますが、この方針は21世紀の社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康増進の総合的な推進を図るため定めた事項が示されています。「健康日本21」についても、研究、研さんして施策に反映されて、健康な町小野町が実現するように望みたいと思います。

次の質問を伺います。

家族介護者への支援策についてであります。

家族介護支援応援支給事業であります。小野町における平成28年度の介護給付費は約11億円となり、ますます増加の一途をたどっています。一方、要介護者を抱える世帯は、日々家族が一丸となり介護を支えている現状であり、大変な思いをしております。この介護の現状を直視して何らかの対応をしなければならないとの思いから、ご提案を申し上げます。

家族介護の支援、応援支給事業については、介護者の労をねぎらうとともに、家族介護を支援激励し、在宅介護を普及させ、要介護高齢者が引き続き住みなれた家でより長く安心して暮らすことが在宅介護基盤の整備を図るものと思うからであります。

このことについて町長の考えを特に伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

高齢化の進行に伴い、介護を必要とする方の増加、介護期間の長期化により、介護ニーズは年々高まっております。

議員ご発言のとおり、在宅で介護をされている家族の皆様の負担は体力的にも精神的にも大変大きなものと認識しております。町では、ホームヘルパーによる訪問介護やデイサービスといった介護保険のサービスのほかに、高齢者の介護をしている家族の経済的な負担の軽減、在宅生活の継続と生活の質の向上を図るために、家族介護支援事業として紙おむつなどの介護用品の給付を行っております。また、介護をする家族の方に対しては、介護の悩み事を気軽に相談できる場所や、心身のリフレッシュをする機会をつくることが大切であると

考えております。

今後、先進的な事例も参考にしながら、介護の方法や介護者の健康面等についての知識、技術を学んでもらうための機会や、介護者相互の交流の場の提供など、家族介護者の心身のストレスの緩和と活力につなげる支援を検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 次の質問を行います。

小野町の自然環境を生かした野山の里づくりについてお伺いします。

小野町の自然環境は四季に彩りを変え、野山は木々に草花が咲き誇ります。自然豊かな小野町の環境保全と景観を守り、次世代に継承、発展するためのことが町の責務ではないでしょうか。

第1点目の質問は、耕作放棄地、遊休農地の対策と活用についてであります。小野町の現状は、耕作放棄地、遊休農地面積は、2010年農林業センサスの統計では、小野町の耕地面積の約13.7%の214ヘクタールと、広大な土地であります。この対策及び活用方法を取り組まなければなりません。農林水産省、総務省は、農地向けの税制優遇を見直し、耕作放棄地の課税を1.8倍に引き上げ、税負担を重くする検討をしているということです。このことは小野町の現状から大変な問題となっております。農地は、他人ごとのようですが、米の価格や防災面での役割など、少なくとも多くの恩恵を受けています。雑草や害虫の増加、鳥獣被害、食料自給率への影響、ゴミの不法投棄などの問題も出てきます。これらの問題に小野町も対処してきましたが、国が示した平成24年度耕作放棄地再生利用緊急対策の概要を精査し、検討して早急に対策を定めることが喫緊の課題であります。更に、小野町ができる対策を速やかに実施することです。これらのことを直視して町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

耕作放棄地、遊休農地の増加につきましては、兼業農家への移行による利用農地の減少や高齢による離農、不在地主の増加など、様々な要因が挙げられます。議員のご質問にもあったとおり、世界農林業センサスのデータによりますと、214ヘクタールが耕作放棄地となっている状況であります。このため地域全体の共同活動により、農地等の保全管理を行い、耕作放棄地や遊休農地の発生の予防や解消を図る取り組みの一つとして、町では、多面的機能支払交付金事業を推進しており、現在、10集落において、12の活動組織がこの事業に取り組んでおられます。今後も更にこの事業を推進し、耕作放棄地や遊休農地の発生の予防や、解消につなげていきたいと考えております。また、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、畜産農家と連携し、耕作放棄地を牧草地とするなどの取り組みを行ったところであります。今後も他市町村の先進事例などを見ながら速やかに対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 再質問を行います。

小野町の遊休農地を菜の花畑に、また、国道・県道沿いを利用した菜の花道路やブルーベリー園など、耕作

放棄地、遊休農地の活用を具現化することが必要であります。

このような具体策は考えているのか、お尋ねをします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

具体的には、議員からの再質問にもありました、町の一部の地域で実施している菜の花やコスモスなどの景観作物の植栽やソバや小麦、じゅうねんなどの加工することにより付加価値が上がる作物の栽培を認定農業者や集落営農組織、加工団体等と協議し、産地交付金等を活用しながら具現化できるように進めていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 第2点目の質問を行います。

平地林対策と山桜など自然林保全、育成活用についてであります。小野町の住宅周辺や平地林では竹や荒地瓜などが繁殖して荒廃しています。これらの繁殖を防止するための対策が急務でないかと思うところです。これらは生活様式の変化による里山・平地林の荒廃や竹林の密生化、農産物等へのイノシシを初め、野生鳥獣被害の増加などです。イノシシの農作物被害は年々増加、出没も住宅付近までとなっています。小野町の野山は山桜や広葉樹が多く、四季の彩りの美しい景観があります。山桜も町内に多く存在しています。これらの山桜を含む自然景観を保全、育成すること、また、平地林の対策の一例として、入学・卒業記念樹事業等の施策をすることによって、記念樹を日々大切に管理されることにより、荒廃の防止となり、小野町の景観維持がされると思われます。このことについて町長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、住宅周辺や平地林、道路沿い等に荒地瓜や笹竹などの繁殖による荒廃が見受けられ、景観上も好ましくない状況となっております。また、山桜や四季による彩りの美しい広葉樹等の自然景観を保全、育成することは美しいまちづくりのために大変重要なことであると考えております。

今後、対策としまして、山桜や広葉樹等の保全、育成による美しい自然景観づくり、里山林整備とあわせて荒廃森林の整備を進めるため、森林環境税を活用した里山林整備事業の実施、記念樹の配布など、山林所有者の自主的な整備を促す事業の実施など、様々な手法を検討し、荒地瓜や笹竹などの繁殖による荒廃森林の整備と山桜や広葉樹の四季の彩りの美しい里山などの景観づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 以上、一般質問をしましたが、小野町が過疎地域指定を受けたことは東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による復興を加速させるべく大変重要であり、慎重かつ大胆に各施策事業を推進すること、さらなる小野町の発展と町民の福祉向上を目指し、人口減少に歯どめをかける施策事業、小野インターを活用した施策事業の展開を初め、若者定住促進、健康長寿と少子高齢化地域社会についての施策など、小野町の喫緊の複合的な課題と思います。行政、議会、町民の理解と協働がなくては不可能であります。

このことを申し上げて質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 町長、今、遠藤議員の総体的な、これは通告にはないんですが、今の最後の思いについて答弁があれば、なければ終わりたいと思いますけれども、どうでしょうか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 遠藤議員の熱い小野町の自然環境守りたい、また人口減少に歯どめをかけるような小野町施策をという思いを伝わったわけでもありますし、行政と議会、町民の理解と協働がなくては不可能であるという言葉に感銘を受けましたので、ぜひともそのような姿勢で臨んでいきたいと、このように思います。以上です。

○議長（村上昭正君） 以上で、遠藤英信議員の一般質問を終わります。

暫時休議といたします。

再開を6時55分といたします。

休憩 午後 6時45分

再開 午後 6時55分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 渡 邊 直 忠 君

○議長（村上昭正君） 次に、1番、渡邊直忠議員の発言を許します。

1番、渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

第1番に、小野町インターチェンジ周辺整備についてであります。

複合拠点、観光、それから交流施設整備について、産業振興、それから災害時振興の観点から、道の駅、温泉・交流複合施設、直売所、農家レストラン、加工施設、体験農園、福祉農園、農村宿泊体験施設、合宿所、災害時支援施設等々の整備が必要かと思えます。

首都圏直下型地震がいつ起きてもおかしくないといわれてかなり久しい状況であります。町は埼玉県戸田市と6月17日に災害時における相互応援に関する協定を締結したことは大変重要なことであります。

○議長（村上昭正君） 渡邊議員、今、戸田市との災害協定なんですが、6月17日ですが、5月17日。

○1番（渡邊直忠君） すみません、訂正します。5月17日であります。

この締結したことは大変重要なことで、荒川区、戸田市等々の災害時支援施設の整備と、小野町の農業と商業を含めて全産業の活性化のために、直売所、農家レストラン等の観光交流の施設の充実を図ることが大事で

あるというふうに思います。小野町の顔ともいえる小野町のインターチェンジ周辺整備開発と運動公園の利活用もあわせて行う必要があるというふうに思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、渡邊直忠議員のご質問にお答えいたします。

小野インターチェンジ周辺の整備に関するご質問ですが、8番、遠藤英信議員からのご質問にも答弁いたしましたとおり、私も小野インターチェンジ周辺は産業の振興や災害時の対応、観光交流の拠点施設を整備するには最適な場所であり、必要と考えております。

小野インターチェンジは、小野市街地に近く運動公園も整備されていることから、議員ご発言にありましてとおり、運動公園活用促進と新たな拠点整備による相乗効果により、当町の産業振興や交流人口の拡大に寄与できるものと思われまます。小野町公共施設等整備検討委員会のご提言も踏まえまして、インターチェンジという他の地域と比較して優位に立つ社会基盤との組み合わせにより、さらなる町発展のための効果が期待できます。小野インターチェンジ周辺の整備は、施設の複合化も含めて積極的に進めてまいりますが、どのような機能を有する施設などを整備するかにつきましては、周辺状況の調査や町民のニーズも踏まえる必要がありますので、議員の皆様のご意見などを賜りながら、速やかに構想をまとめてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 1番、渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問をさせていただきます。

今、町長が必要、また小野インターチェンジ周辺整備は小野町のいろんな意味においても大事なことだというような発言がありました。また、前の先輩議員の中でも調査をしてみろというふうな話もありました。そういうふうな意味で、開発の時期、それから手法等、どういうふうな形で行うのか、具体的な内容について説明をいただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） これは、先ほども答弁で申し上げましたが、公共施設等整備検討委員会のご提言もあります。まずは、優先順位の高いものにつきましては、認定こども園、次に、保健センターとか、保健センターとか、それから温浴・交流複合型施設、役場庁舎になると提言されておりますが、こういう調査につきましては、なるべく早く入りたいと思っておりますけれども、時間もある程度はかかるということもありますが、まだまだいろんな方の相談をしていませんし、私の考えの中でそういうことを進めてというか、積極的に進めると、それから小野インターチェンジをこの町の顔として、あそこのやっぱり周辺整備を図らなければ、小野町がこれから発展していくのにも相当マイナス面ができてしまうんじゃないかと、近くに運動公園もあるということもありますので、ぜひともこれは、いつごろ、何年何月というようなことは、ここでは申し上げられませんが、順序を踏んで、そしてスムーズにそれが理解されるようなことを検討してまいりたいと、そのように考えおります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） ひとつ、そういうふうな形で全面的に町長のリーダーシップでもって進めていただけるようにお願いを申し上げます。

次の質問にまいります。

小野町の農産物PR及び交流事業についてであります。

今まで小野町もいろんな意味で小野町の農産物のPR事業を行っております。いろんな事業をやっておりますけれども、少し変わった視点から考えてみてはどうかということのご提案でございます。

小野町食の大宴会ということで、小野町の郷土料理、それから伝統的な食文化の承継、それから創作料理の提案等、地域の食を日常生活に取り入れ、地域外にもPRし、小野町の農産物の消費拡大を推進するために、いろんな各種団体の連携を強化しながら、相乗効果を発揮できるような基幹作物の生産から含めて消費までトータル的にできるというふうな形が大事だろうというふうに考えております。今まで小野町は、農産物のPR事業としては、体験ツアー等、それから首都圏での即売会等いろいろやってはきておりますけれども、それはそれで結構だと思いますが、また別な面でターゲットをもう少し小野町の町民、それからふるさと小野町会、または小野高同窓会等を含めて、関東からのお客さん、それから郡山市、いわき市を中心とした近隣町村に向かってPRのできるような、そういう意味で行ったら、いろんな意味で、いわき市、郡山からはいろんな意味でちょこちょこおいでになれるような、そういう形にもなるということで大事だろうというふうに考えております。

そういうふうな意味で、これは小野町だけでなく、例えば、商工会、JA、飲食店組合、それから菓子組合、直売所、婦人会、栄養士会、食生活改善推進委員等、いろんな意味でお力をいただきながら、小野町のPRと、それから小野町の農産物のPR、拡販というふうな意味でも大きな仕事になろうというふうに考えております。そういうふうな意味で、町長はこういう施策に対してどのような見解をお持ちかお答えをいただきたい。お願いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農産物のPRにつきましても、議員のご質問にもありました県の補助事業を活用しまして、農業体験ツアーや首都圏での農産物の物販などを実施しているところであります。

ご提案いただきました小野町食の大宴会であります。町内外に小野町の農産物をPRする有効な手段であり、今後、近隣市町村との連携した農産物PRや交流事業の取り組みは大変重要になってくるものと考えております。

今後の取り組みについて、国や県の補助事業の活用やそれから既存事業の一体的な開催の可能性など、どのような方法で行うほうが望ましいか、関係する機関、団体などご協議をさせていただきながら、より効果な方法を検討してまいりたいとこのように存じております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 次の質問に入りたいというふうに思います。

農業振興でございます。

農業振興として4点ほどいただきたいというふうに考えております。その中の一つ、小野町はミネラル野菜づくりの推進事業ということで、13年ないし15年の月日と費用とかけてきたわけでありまして。ミネラル栽培の基準、定義、市場、消費者、社会からの評価、こういった中で小野町町民からどのように理解を得ているのか、また、町民の中でも特に農業者からどのような理解を得ていると思うのか、また、ミネラル野菜づくり推進が小野町の農業振興のもとになり得るといふふうに考えるのか、その辺について見解をいただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ミネラル野菜の栽培につきましては、J Aと連携して平成13年より取り組みを開始し、15年目を迎えています。現在は、インゲン、トマト、ナガイモ、ニンニクを主に栽培していただいております。その取り組みの始まりは、中嶋農法の創始者である中嶋常允氏の講演会にさかのぼります。中嶋農法は、「健康な体は健康な食べ物から」「健康な食べ物は健康な土から」を基本理念に土壌の分析を行い、ミネラルバランスを整えながら栽培する方法であります。

小野町で進めているミネラル栽培は、中嶋農法によるもので、ニンニクにつきましては、本年5月に認証を受けましたので、今後、黒ニンニクのパッケージなどに、中嶋農法によるミネラル栽培の表示をしていくと、そのようにも伺っております。現在のところ、出荷できる収量を確保することが難しく、市場において特別に高値で取引されるには至っておりませんが、健康志向の消費者からは高い評価を受けているところであります。個人的には、私もおいしい野菜が栽培されていると考えております。小野町の特産品であることには違いないと考えております。

今後は市場の要求に応えられるだけの収量を確保するとともに、現在の品質を保ちながら評価が得られるようPR活動に力を入れてまいりたい所存であります。町の基幹産業の農業を持続可能な産業として進めていくため、皆様からご意見をいただきながら、ある程度の所得が確保できる園芸作物を栽培し、産地化できるように進めていければと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問であります。

先ほども申し上げましたけれども、ミネラル野菜づくり推進というものが、小野町の農業振興の基本という形になり得るような農法なり、また町はそういうふうな形で農業の一つの弾みとしてこれをやっていくという考えなのか。やれる程度の状況でやめるといふことなのか、よろしく申し上げます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） このように町は、まず、いろいろと率先して始めたミネラル野菜というようなことでありまして、ニンニクはもとより、インゲンにおきましても、私はトップセールスみたいなことで、東京市場のほうに出向いたときに、やはりインゲンについてはミネラル野菜ということで、シールを張って出しているというような状況でありまして、そういうことを踏まえて、今まで、いろいろ農家の方もいらっしゃいますし、一生懸命取り組んでいるということでございますので、ミネラル野菜はそれなりにいろいろに今後とも進んでいきたいと思っておりますし、またそうでない農作物につきましても、農家所得が向上するような、そのよ

うな作物をつくっていただいて、そして、多くの消費者の方に喜ばれるそのような基幹作物づくりにも努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 次に、小野町の地理的気象条件等環境と共生する農業推進であります。

小野町の統計情報で農業産出額を見ると、昭和59年、43.5億円が、平成18年でありますが、21.5億円と対比49%と大変厳しい状況にあります。こういうふうな形の中で、小野町はどのような、先ほどミネラル野菜の話もしましたけれども、どういうふうな形で農業を引っ張っていくのかと、町の産業の柱は当然農業であります。また、高齢者活用であるとも思います。そういうふうな意味で、その施策は重要であります。むしろ、有機農産物というのは大変難しいわけではありますが、特別栽培農産物、またエコ農産物等、積極的に活用するという。これを町がいろんな意味で積極的に農業を大きな柱としてすることが、この小野町の地理的気象条件等環境と共生する農業推進にならぬかなというふうに考えております。今後、小野町の農業の生き残りということを考えてときに大変大事な時期であります。農協も県下4つ、場合によっては県下1つというふうな状況であります。そういうふうな中で、この小野町の農業を引っ張っていくということは、当然小野町が本気になってやるべきだというふうに私は考えます。そういうふうな意味でご見解をいただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

本当に小野町の農業産出額減少については、議員ご質問のとおりであり、大変厳しい状況だと憂慮しております。昔は、農家、商業、商家と、なかったわけではありますが、今は、工業、あるいは会社というようなことでありまして、農業をやる人も少なくなったということもあるとは思っておりますけれども、小野町内の環境と共生する農業推進、いわゆる福島県認定のエコファーマーの取り組みとしましては、町全体で取得されている方は29名となっております。また、JAにおいて、ピーマンとトマト生産者の方については、GAP（ギャップ）と呼ばれる生産工程管理の中で、化学合成された農薬や肥料の低減を図るため、全生産者がエコファーマーを取得することを基本としているところであります。特別栽培農産物やエコ農産物についても、化学合成された農薬や肥料の使用を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した栽培方法を目指しております。町では、畜産農家の方と耕種農家の方が連携いたしまして、循環型農業を目指し、平成24年度から、特殊肥料届を提出している畜産農家の方から堆肥を購入した場合、購入費用の一部補助を実施しております。堆肥を使うことにより土壌改良はもちろん、化学肥料の抑制につながるものとして取り組んでおります。今年度も実施しておりますので、これらの取り組みやエコファーマーの取得などに取り組み、阿武隈山系の準高冷地に適した作物を探りつつ、環境と共生した農業の推進に努めてまいり所存であります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問をさせていただきます。

今、話が出ましたように、小野町でも二十何名の方がエコファーマーの認定を受けておる状況でありますけれども、小野町自体がむしろ特別栽培農産物をつくる、それからエコ農産物をつくるというふうな個人でなく

て、町がそういうふうな資格を取る、そういうふうな指定を受ける、そういう必要性は先ほど言った小野町が農業を引っ張っているという意味では、その基本としては大事だろうというふうに私は考えます。その辺について町長の見解をお願いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 渡邊議員の、町が引っ張っていくという、これは先ほども申しましたが、これに係る取り組みというのは、当然、先ほど答弁しましたとおり、取り組んでいく、エコファーマーの取り組み、取得などの取り組み、阿武隈山系などのそういったとおりでありまして、そのように取り組んでまいります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） ぜひひとつ、町がそういうふうな取り組む必要性もあろうというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

続いてでありますけれども、農業振興の3番目でございます。

ペレット堆肥施用による土づくりによる、安全・安心・おいしい食物で健康な町宣言という考え方であります。町内には、大小様々な畜産農家がたくさんおります。その方々と農畜連携を図りながらペレット堆肥製造、施用により、土づくりと高品質作物生産、基幹作物をつくり、安全・安心・安定した産地形成、意欲ある農業者向上、遊休農地の活用、高齢者の活用、新規事業の創出にもなり得る安全・安心・おいしい食物で健康な町を宣言をするというふうな形で、町それから町外に向かって発信をする、そういう形の中で、小野町の農産物の農業振興にもつながる農産物の販売にもつなげる、そういうふうな施策が必要かというふうに思います。町長の見解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

堆肥の活用につきましては、先ほどのご質問でもお答えしましたが、震災後、従来の堆肥の流通が停滞し、一時、滞留堆肥がふえ、畜産農家の皆さんの経営を圧迫した時期もありましたが、特殊肥料届出を行っている畜産農家の方から、水稲や園芸作物を栽培している農家の方が連携して循環型農業を推進するため堆肥を購入した耕種農家の方に一部補助を行うことにより、堆肥の流通については震災前の状況に戻ってきていると考えております。

議員ご質問のペレット堆肥を製造するためには、当然、施設の導入が必要となります。家庭菜園等での農産物の生産には大変有効な手段と考えますが、現在の方式で堆肥を活用できているものと考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。田んぼとか畑には大量のものを施肥するというようなことでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。小野町の農産物の安心・安全・おいしいを更に町内外に発信し、消費拡大につなげてまいりたいとそうように考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問であります。

今おっしゃったように、やっぱりペレット堆肥をつくるというのは、ある意味では機械、なかなかやっぱり

大変だというのは事実でありますけれども、先ほど申し上げたように小野町の中には大小の畜産農家がおると、現物はある程度あるわけでありまして。その現物がある程度、今言っているように町が補助を出して、使ってもらっている、そこまではものがあるわけでありまして、それをもう少し手間をかける、場合によっては畜産農家と連携をとりながら、そういうことも可能なのかなというふうな判断をします。そういうふうな意味で、町長も話したように、このペレット堆肥は、家庭菜園ですが、その小さな、プロの農家だけでなく、そういう方々にも大変使っていただけると、ひいては町全体として、先ほど言ったエコファーマーなんかの町というふうな意味をするためにも、大きな意味で、プロの農家も一般家庭の家庭菜園も、そういうふうな形で小野町の農産物はつくっていくんだよと、そういうことが大事だろうというふうに考えておりますので、なお、ご一考をいただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 貴重なご意見でありますので、調査研究をさせていただきたい、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 次の質問に入ります。

毎年8月には翌年の事業、事業予算の概要が発表されるわけでありまして。農水省も経済産業省もいろんな国の団体が毎年8月には出るわけでありまして。そういった形の中で、特に、農業の施策等でいろんな施策がございます。農村集落活性化事業等から始まり、農業漁業成長産業化ファンドの積極的な活用、それから最後になりますけれども、産地パワーアップ事業等、いろんな、国にはそういう事業がございます。そういうこれらの事業等を、これらのいろんな、国の施策等を、農業者及び関係団体等の皆様方に内容等の説明と活用ということを提案したことが小野町としてあるかどうかお聞きをしたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

平成28年度の国の予算についてであります。国が開催しました説明会に担当者が出席し、事業の有効性等を勘案しまして、可能な限り、農業者の皆様にはお知らせしている状況ですが、議員ご承知のとおり、国の事業につきましては、当然のことながら、事業実施後、計画達成までの間、追跡調査などがあり、補助事業を導入したことにより、逆に農業者の皆さんの足かせになる場合もあると聞いております。ただ、農業者の皆様にお知らせすることは大変重要なことであり、地域農業再生協議会は東北農政局福島支部の方もご出席していただいておりますので、それらの機会にご説明していただくことも今後調整し、小野町に適した補助事業を見きわめ、農業者に有利な事業推進を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 全く今言ったような形で、やっぱり農家の人らは忙しいわけでありまして、ホームページ等を見ればそれはすぐわかるわけでありまして、当然、自分の仕事の手いっぱいなわけでありまして。そういうふうな意味では、町がやっぱりいろんな意味でそういうふうな情報を流すということは、大きな意味で大事なことだろうというふうに思います。心ある大人、地域が、我々が政策等で支援しなければならない、

子供たちのための夢の実現、それから実現に向けた手伝い、喜びを与える必要性は、私ども今、私らの立場として大事だろうというふうに考えます。ぜひ、そういうふうな意味で意欲を持っておる農業者らがいっぱいいるわけでありますので、先ほども何回も申し上げているようでありますが、町がいろんな意味でそのことを率先して、農業の振興のためにやらなければならないというふうに思います。なおもう一度、その考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 全く私も同感でありまして、農業をやる、それらの意欲のある若い人たちが育つには、やはりものが売れて、所得にならなければならないということであります。そのためには、やはりそういう補助事業はもちろんですけれども、いろいろ、先ほども申し上げましたように、準高冷地の気候、あるいは小野町にしかない気候を生かしながら、そして、販路を、やはり問題は販路を見つけるというふうなことが大事になってくると思っておりますので、議員もいろいろそういう意識もおありでありますので、みんなで、町はもちろん、町場のそういう販路拡大とか、そういうものに対して、あるいはそういう意欲のある方たちの講習会とか、そういうものには全面的に支援をしまいたいと、そして意欲を持って農業に取り組むそういうこの町の人ばかりでなく、Uターンしてくれる方々、そういう人たちからの小野町の遊休農地を使って農業を営むことができるというような町にしていきたい、これは町が積極的にかかわっていききたいというふうに思っております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） よろしくひとつお願いをしたいと思います。

次の質問にまいります。

塵芥処理事業でございます。

家庭ごみ収集運搬業務委託料ということで3,186万円、それから家庭ごみ収集運搬用車両購入費ということで826万円が計上されております。そういうふうな形の中で、担当課に話を聞きますと、委託内容はどのようなのかというような話を聞きますと、いろいろ、収集運搬車車両5台、それから従事者12人の人件費等々、整備費、保険料、その他いろいろな点がその中の委託料というふうな形になっているわけでありますが、何かこう見ておると、その委託内容が町でやっている手助けだけをやってもらっているのか、それとも、本当に委託というふうな状況でやっているのか、そこがこの担当課のほうの説明の内容を見ますと、ちょっとわかりづらいというふうに思います。要は、委託料だよということでありますので、全くそのとおりだと思いますけれども、ただ、本当にどういう、全面委託なのか一部委託なのかも含めてでありますけれども、ちょっとここはわかりづらいような状況がございます。その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ごみ収集運搬業務委託につきましては、今年度の予算額は3,186万円となっております、小野町全域を対象といたしまして、ごみ収集所に分別排出されました一般家庭ごみを収集し、田村東部環境センターまで運搬する業務となっております。業務の実施に当たりましては、収集運搬に用いる車両5台と、作業員12名が必要

であり、これは受託業者が確保することとなっております。委託料の内容といたしましては、作業員の人件費、車両の維持に係る物件費が主なものとなっております。ごみ収集運搬業務の委託につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条におきまして、受託者が受託業務を遂行するのに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し、相当の経験を有するものであることと規定されております。

また、契約の方法につきましては、地方自治法234条の規定により、一般競争入札を原則としておりますが、昭和54年札幌高裁判決により、一般廃棄物の処理業務の委託契約が随意契約の方法により締結しても、契約締結の方法については、市町村の裁量に委ねられていると考えられるとの判例があるものであります。これらの法規、判例の趣旨を踏まえまして、ごみ収集運搬業務の契約に当たりましては、業務遂行の確実性を最重視し、随意契約によりまして契約を締結しているものでございます。契約の相手方につきましては、有限会社衛生処理工業でありまして、当該事業者は平成8年の田村東部環境センターの運営開始から当該業務の実績を有しており、20年以上にわたって良好に業務を遂行しているものでございます。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） あとは、収集運搬車両購入ということで、町が826万円ということで、内容をお聞きしますと、収集を週2回するというので、今の業者の方に聞けば対応できないと、それで町のほうで買ってやるんだという状況であります。それはごみのメリットとしても過疎債の活用、それから委託費の抑制ということでは大事だというふうに思いますけれども、先ほど町長が申し上げたように、一般競争入札でなくて随意契約だということですので、これに関して新規参入をどのように町長としては考えるのか、その辺についてご見解をいただきたい。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町で委託しておりますごみ収集運搬業務への新規参入についてのお尋ねでございますが、先ほどの答弁と重複する内容となりますが、市町村が委託するごみ収集運搬業務委託につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の規定によりまして、町といたしましては、業務遂行の確実性を重視いたしまして、委託契約を締結しているものでございます。

議員お尋ねの趣旨につきましては、事業者を育成するという観点から、大変重要な事項であると捉えております。

今後につきましては、ごみ収集運搬業務の確実な遂行と事業者の新規参入に関しまして、近隣市町村の動向でありますとか、法令の関係など、調査研究を進めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 最後の質問になりますけれども、最後の質問は、小野ウエストパーク再搬入計画についてであります。この計画について2点ほど町長の見解を伺いたいというふうに考えております。

1つ目、再搬入についてでございます。

町は5月8日、南田原井行政区に対し、また5月11日に夏井地区行政区を対象に実施した説明会を行っておりますが、この地元という意味でその2つの行政区に対してやったというふうに思いますけれども、それだけで、その他、ほかの小野町住民の皆様方に対して、説明会等を開く必要がないのかどうか。この地元の2つの説明会をやって、それでいいというふうに考えるのか、その辺について、第1点、お聞きをしたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） まず、基本的には所在であります、今もそのようなものが現実的にあるというようなことでありますので、地元の説明会のご理解をいただいて、それでやっていきたいとそうように思っております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 2月10日の月例全員協議会の中での説明として、一般廃棄物最終処分場にかかわる町有財産賃貸借契約の変更についてというような説明がございました。1番は町有財産賃貸借契約の内容。2番は町有財産賃貸借契約の変更内容。3番として賃貸借契約が必要である理由。4番として今後の方針ということで、今後の方針としては、貸付期間を2年間延長することにより、平成28年度中の早期に再搬入の実施を決定する。①として再搬入を実施する場合、貸付期間、貸付代金を調整し、再度、賃貸借契約を変更する。②町再搬入を実施しない場合ということで、その場合は平成29年度末までに最終緑化工事を終了し、賃貸借契約は変更しないということで、5番が大検討のやつがありますけれども、町として、町長としてこの再搬入するののかしないのか、当然、するという前提で地元説明会をやっておるわけでありましてけれども、2月には私どものほうにあったのには、この1番、2番の2つがあるよということであります。

ひとつ、その辺について町長の考えをお聞かせいただきたい。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町といたしましては、地元の住民の皆様のご意見、議会の皆様のご意見、それから事業者の計画方針等を勘案いたしながら、平成28年度中のできるだけ早い時期に町の方針を決定したいと考えております。

これは、私も常々思っているんですけども、これはなぜこのようにずっとだらだら時間がかかっているかなと不思議に思っているわけでありまして。終わっているようで終わっていない。これはいつになったらこの状況から脱出できるのかなというようなこと、業者にもありますし、一旦終わっているやつがまた続いているということが私、いつも心の痛みというわけでありまして。その中でできれば1つもう終息をさせたい、これだけは、その終息するにはどのような方法がいいのかというような、今そういう中で、先ほど答弁したようなことというようなことにご理解をいただきたい、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 最後の質問になりますけれども、小野ウエストパーク再搬入計画の中で、平成8年6

月に小野町がいわき市に対して提出をした確約書についてでございます。

小野町がいわき市に平成8年6月20日に提出をした確約書についてであります。私も書面をコピーで見せていただきました。見ると、確約書の中には期限がございません。そういうふうな意味で、今後当然その確約書の中にはウエイストパジャパンが責任だよと。だけれども、責任がとれないといった場合には町がやるんだよというのが確約書の内容でありますけれども、そういうふうな意味で、期限がないというようなことを考えたときに、いわき市に対して際限なく責任が続くというふうに思います。そういうふうな形の中で、小野町は、株式会社ウイズウエイストパジャパン社に対してどのような担保、今まで取っているのか、また取る必要があるというふうに思いますし、なおさら今回もし契約をするということであれば、契約更新時の条件に、ある意味では担保の上乗せをする必要があるというふうに私は考えますけれども、町長の見解を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 議員お尋ねの契約書に対する担保につきましては、ウイズウエイストパジャパン社が小野町に寄附をいたしました3億8,000万円を公害防止基金といたしまして、町が積み立てを行っておるものと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定によりまして、同社が最終処分場の維持管理を適切に行うための維持管理積立金といたしまして積み立てを行っている8億1,229万1,000円がございます。

議員ご発言のように、万が一の場合に対応する方策といたしましては、まず事業所が対応すべきものと確信いたしておりますので、様々な状況を勘案いたしまして、再搬入計画を受け入れる場合には、各種基金積み立ての増額を事業者にも求めることも検討してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 渡邊議員。確約という会社との確約書が必要ではないかということでもありますけれども、その確約ということではなくて、町長としての答弁は、基金の増額を事業者にも検討しているということなんですけれども、少し、ずれがあるような気がするんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 今、町長の答弁で私もいいと思います。

ただ、今言っているように小野町の積立金3.8億、これはそういうふうな状況で積み立てはしてありますけれども、ウエイストパジャパン社の8.1億ちょっととか、それから保険等に関しましては、これは当然会社が存続して初めて残っている話だと思っておりますが、これが、ウエイストパジャパン社が何かの問題等が発生しないとは限らないわけでありまして。そういった点を考えたときに、この再搬入というふうな契約をなすわけでありまして、そのときには、先ほど申し上げたように、条件としてさらなる担保の上積みをする必要がある。今回の契約更新時がラストチャンスといえればラストチャンスだと思います。そういうふうな意味で、町長としてはそういうふうな形で先ほど説明もあつたと思いますけれども、もう一度発言をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 非常に、金額というのもあれなんですけれども、どうしたら終わることができるのか

というようなことが、私がいろいろ考えているわけでありましてけれども、そういう中で、各種基金積み立ての増額を事業者に求めていきたいと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 時間でありますので、これで終了しますが、ぜひ、そのさらなる積立金の上積みということをごひひとつ頑張っていたきたいということをお願いして、私のほうの質問を全部終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（村上昭正君） お疲れさまでした。

町長、渡邊議員が、最初、ウエイストパークの質問でありますけれども、通告内容と若干ずれた件は大丈夫でしょうか。

○町長（大和田 昭君） 大丈夫です。

○議長（村上昭正君） 渡邊議員、大変お疲れさまでございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって、本日の会議日程は全部終了いたしました。

なお、明日6月10日の会議は、開議時刻を繰り下げて午後6時からといたします。

傍聴者の皆様方には、夜分遅く傍聴していただきまして、大変ありがとうございました。今回から皆様のお座りいただいている椅子を新調いたしました。座り心地はいかがだったでしょうか。そういったことでよろしくお願いを申し上げたいと思いますけれども、本日も議会改革特別委員会というものを開きまして、これから開かれた議会をもっともっと推進していこうというようなことで、昨年まで議会報告会、3回やっていたんですが、ことは8回に増やして、議会報告会、懇談会をしようというようなことで決定をいたしましたので、ぜひそのときも会場に足を運んでいただければありがたいと思います。

また、我々、開かれた議会というようなことで10名以上の方、どんな集まりでも結構でございますので、10名以上の方、集まって議会と懇談会をしたいという方々がおられれば、事務局のほうに届けていただければ、いつでも開催をするという考えを持っておりますので、そちらのほうもぜひご活用いただければと思います。きょうは本当に長時間にわたりまして傍聴をしていただきまして、まことにありがとうございました。ぜひ、あしたも3名の方が質問をいたしますので、傍聴をいただければと思います。

本日はまことにありがとうございました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 7時53分